

令和2年度

鬼北町社会福祉協議会事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

社会福祉法人 鬼北町社会福祉協議会

I 基本方針

社会福祉を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化、核家族化等の影響により地域住民のつながりが希薄化し、地域社会の支え合いが弱体化するなど、地域における福祉課題や生活課題がますます多様化している。

このような中、当協議会は、社会福祉法のもと、ガバナンスの強化と組織の透明性の向上を図りつつ、地域福祉を推進する中核的な法人として、より高い公益性が求められていることを常に念頭に置き、各種事業に取り組んだ。

令和2年度の地域福祉事業は、新型コロナウイルス感染予防対策により、住民参集型の事業については一部を延期や中止としたほか、電話での受付対応に切り替えるなど特別な対応が必要となった。また、国による同感染症への支援対策として実施された新型コロナ特例貸付事業の相談受付窓口を担当するなど、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた事業推進となった。

地域の福祉課題や生活課題等については、鬼北町をはじめ関係諸機関との協議や連携強化を図り、情報を共有しながら年々変化する地域課題の解決に向けて積極的に取り組んだ。

介護保険サービス事業など年々厳しさを増す事業運営については、今後も事業収入の大幅な増収は見込めず、経費削減の一環として人件費抑制のため、一定の対策を実施した。今後の事業継続には、職員の定着と労働意欲の維持が重要であるが、財政の現状に見合った人員配置と給与体系への見直しは不可欠であることを職員間の相互理解として取り組んだ。

さらに介護保険サービス事業や介護予防・日常生活支援総合事業は、当協議会の従前からの事業実績や地域性に基づくもので、利用者や家族のニーズに合った良質かつ適切なサービスを提供し、介護負担の軽減と生活の質の向上を目指す重要な事業であり、今後も当協議会の事業推進に欠かせないものとして、運営安定化に努めた。

その他、当協議会は、原則として全戸住民を会員とする住民主体の公益的な法人であり、その特性を活かして、鬼北町が推進する地域支え合い事業及び地域支援事業等においても、その担い手として高齢者等の在宅福祉サービスの実施に努めた。

併せて法人運営にあたっては、社会福祉事業及び介護保険サービス事業の運営について、悪化する収支バランスの改善に向け事業実績の回復に努める一方、営利を目的としない社会福祉協議会の基本姿勢を見失うことなく、常に利用者の立場に主眼を置き福祉向上に努めた。

なお、令和2年度は新型コロナ感染予防のため、各種研修会等はリモート研修や動画配信型が主流となったが、これらを積極的に活用して職員の資質向上・研鑽に努めた。

なお、本年度は次の重点項目を推進した。

II 重点項目

1 法人運営の強化対策の推進

社会福祉法人として運営の透明性や公益性を保ちつつ、時代とともに変化する福祉制度や地域課題等に対して的確に対応していく事務局体制を目指すとともに、社会情勢の変化等を考慮しながら、事務事業の見直し及び適正執行に努め、広報誌等を通じて福祉活動の啓発、周知・報告等に努めた。

2 協働活動の推進

行政、民生児童委員、ボランティア並びにその他の公私の社会福祉に関する活動を行う方々と協働し、「連帯による福祉サービス」の提供に努めた。

3 介護保険サービス事業及び障害福祉サービス事業の推進

介護保険にかかる指定居宅サービス事業（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・居宅介護支援）及び身体障害者・精神障害者等にかかる障害福祉サービス事業について、必要とされるサービスの提供に努め、かつ、町内の介護保険サービス事業者との綿密な連携により、利用者主体の福祉サービスの推進に努めた。

また令和2年度も引き続き、訪問介護は土日・祝日、訪問入浴介護と通所介護については祝日の営業を行い、利用者の要望にしっかりと応えることができた。

4 介護予防・日常生活支援総合事業及び指定介護予防事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）では、事業対象者及び要支援者に対して、それぞれの状況・能力に応じた適切なサービス提供を行うことで、要介護状態となることの予防に取り組んだ。

また、鬼北町との業務委託により実施する介護予防支援業務については、介護予防計画及び日常生活支援総合事業にかかる介護予防ケアマネジメントを作成し、利用者が自立した生活を維持できるよう支援した。

指定介護予防事業である介護予防訪問入浴介護事業については、要支援状態においてサービスを必要とするケースが極めて少なく、少数の利用に止まっているが、要望がある限り対応できる体制とした。

Ⅲ 推進項目

項 目	事 業 内 容
経 営 管 理	<p>1 理事会（コロナ禍による書面決議あり） 協議会の運営にかかる全ての情報を共有し法人運営の適正化に努めるとともに、介護保険法等に基づく指定事業（居宅サービス等）並びに行政からの各種受託事業の推進、管理体制の整備、運営状況等の情報開示のため、次のとおり理事会を開催した。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）理事会 3回（開催2回 R2.11/17 R3.3/12） （書面決議1回 R2.5.25）</p> <p>2 評議員会（コロナ禍による書面決議あり） 当協議会の運営及び事業推進について、議決機関として法人運営を監督するため、次のとおり評議員会を開催した。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）評議員会 3回（開催2回 R2.11/27 R3.3/22） （書面決議1回 R2.6.25）</p> <p>3 監 査 令和元年度の当協議会の事業執行状況及び決算について、監事による期末監査を受け、適正な事業運営に努めた。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）期末監査 1回（R2.5/19）</p> <p>4 評議員選任・解任委員会 評議員の交代について、評議員を選任するために開催するが、令和2年度はコロナ禍により書面決議とした。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）評議員選任・解任委員会 1回（書面決議1回 R2.6/9）</p> <p>5 財政運営の適正化 法人運営事業については、自主財源である会費のほか、鬼北町から交付される補助金が主な財源となるため、行政、町民への理解と協力を得るとともに、財源の安定的な確保と経費の節減及び効率的運用を図り、適正な事業活動の推進に努めた。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、介護サービス事業については、実績低下による収支バランスの悪化が顕著となっているため、法人として強い危機感を持って、令和3年1月の職員定期昇給を通常4号給から2号給の昇給に止めたほか、臨時職員や非常勤職員の登用により人件費の抑制に努めた。</p> <p style="padding-left: 40px;">その結果、介護サービス事業の実績も僅かながら上昇したことも重なり依然厳しくはあるものの財政状況に一定の改善が見られた。</p>

<p>介護保険事業 介護予防事業</p>	<p>当協議会は、これまでの実績・経験を踏まえてサービス水準の充実・向上を目指し、要介護者がその有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう支援するため、次のサービスの提供に努めた。</p> <p>介護予防事業については、従前の比較的介護度の低い利用者が対象となるため、介護給付費が定額制となり収支バランスの確保が困難ではあるが、通所介護事業の祝日営業や居宅介護支援事業の24時間連絡・相談対応等、利用者の生活の質が保持できるようサービスの向上に努めた。</p> <p>また、訪問介護・通所介護事業については、介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援に該当する利用者、それぞれの実情に応じた適切なサービスの提供に努めた。</p> <p>1－（1）訪問介護事業</p> <p>訪問介護員が利用者の居宅を訪問し、身体介護・家事援助の他生活全般にわたる援助を行った。</p> <table data-bbox="539 952 1157 1093"> <tr> <td>*利用者総数</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td> <td>697件</td> </tr> </table> <p>1－（2）介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業</p> <p>事業対象者及び要支援1・2に該当する利用者、今後、要介護状態となるのを予防する目的で支援を行った。</p> <table data-bbox="539 1323 1157 1464"> <tr> <td>*利用者総数</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td> <td>151件</td> </tr> </table> <p>2－（1）訪問入浴介護事業</p> <p>訪問介護員3名（内1名看護師）が、浴槽つき特殊自動車で利用者の居宅を訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。</p> <table data-bbox="539 1695 1157 1836"> <tr> <td>*利用者総数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td> <td>76件</td> </tr> </table>	*利用者総数	49人	*1ヶ月平均利用者数	37人	*1ヶ月平均利用件数	697件	*利用者総数	26人	*1ヶ月平均利用者数	23人	*1ヶ月平均利用件数	151件	*利用者総数	15人	*1ヶ月平均利用者数	15人	*1ヶ月平均利用件数	76件
*利用者総数	49人																		
*1ヶ月平均利用者数	37人																		
*1ヶ月平均利用件数	697件																		
*利用者総数	26人																		
*1ヶ月平均利用者数	23人																		
*1ヶ月平均利用件数	151件																		
*利用者総数	15人																		
*1ヶ月平均利用者数	15人																		
*1ヶ月平均利用件数	76件																		

介護保険事業 介護予防事業 (鬼北町障害者 地域生活支援 事業に基づく 訪問入浴サー ビス事業)	<p>2－(2) 介護予防訪問入浴介護事業</p> <p>要支援1・2に該当する方で、自力で入浴することが困難な方の居宅を浴槽つき特殊自動車で訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。</p> <p>＊利用者総数 2人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 1人</p> <p>＊1ヶ月平均利用件数 4件</p>
	<p>2－(3) 障害者訪問入浴介護事業</p> <p>訪問介護員(3名の内1名は、看護師)が、浴槽つき特殊自動車で障害者の居宅を訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。</p> <p>＊利用者総数 1人</p> <p>＊利用件数 103件</p>
	<p>3－(1) 通所介護事業</p> <p>デイサービスセンターへ利用者を自動車で送迎し、健康チェック・身体介護並びに生活相談・助言等を行った。</p> <p>＊利用者総数 67人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 47人</p> <p>＊1ヶ月平均利用件数 348件</p>
	<p>3－(2) 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業</p> <p>事業対象者及び要支援1・2に該当する利用者に、今後、要介護状態となることを予防する目的で支援を行った。</p> <p>＊利用者総数 46人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 31人</p> <p>＊1ヶ月平均利用件数 185件</p>

<p>介護保険事業 介護予防事業</p>	<p>4－（１）居宅介護支援事業</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護者等からの相談に応じ、適切なサービスが利用できるように居宅サービス計画を作成し、市町・サービス事業所等との連絡調整を継続的に行った。なお、心身の状況等の変化に応じて居宅サービス計画書を変更した。</p> <p>＊利用者総数 223人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 159人</p> <p>＊1ヶ年利用者延べ数 1,902人</p> <p>4－（２）介護予防支援事業</p> <p>介護予防支援事業については、鬼北町地域包括支援センターからの委託を受けて実施した。</p> <p>＊利用者総数 36人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 21人</p> <p>＊1ヶ年利用者延べ数 248人</p>
<p>指定障害福祉サービス事業</p>	<p>身体障害者に対する居宅介護事業は、平成15年度から支援費制度により実施してきた。</p> <p>当協議会は、平成18年10月1日付けで県の指定を受け、現在は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）のもと、引続き利用者宅を訪問し、契約に基づく介護サービスの提供に努めた。</p> <p>＊利用者総数 5人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 4人</p> <p>＊1ヶ月平均利用件数 114件</p>
<p>鬼北町受託事業 (地域支え合い事業・地域支援事業)</p>	<p>在宅福祉サービス水準の維持・拡充を図るため、従前のおり鬼北町から委託を受け、次の事業を実施した。</p> <p>1 配食サービス事業</p> <p>福祉ボランティア協議会会員の協力を得て、食事の調理が困難な高齢者等に対して週2回の昼食を配達し、併せて安否確認を行った。</p> <p>＊1ヶ年実施日数 102日</p> <p>＊実利用者数 16人</p> <p>＊1ヶ年配食延べ数 1,061食</p>

鬼北町受託事業
(地域支え合い事業・地域支援事業)

2 生きがい活動支援通所事業（日吉地区について受託）

家に閉じこもりがちな高齢者に対して、援助員により日常動作訓練や趣味の活動、教養等生きがいを醸成する各種サービスを提供した。

4、5、1、3月については、新型コロナウイルス感染拡大を受け、蔓延防止・安全確保の観点から中止した。

* 1ヶ年実施日数 40日

* 実利用者数 22人

* 1ヶ年利用者延べ数 126人

3 生活管理指導員派遣事業

軽易な日常生活援助を必要とする高齢者に対して、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、日常生活・家事・対人関係の構築・関係機関との連絡調整など生活の全般について支援する事業であるが、令和2年度は利用対象者がなかったため実施しなかった。

4 外出支援サービス事業

一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象として、自宅から医療機関等への移送サービスを実施した。

* 1ヶ年実施日数 8日

* 実利用者数 3人

* 1ヶ年延べ利用回数 24回

5 生活支援コーディネーター業務

高齢者の生活支援及び介護予防サービスの充実を図るとともに、地域における支え合い体制づくりを推進することを目的として、鬼北町生活支援体制整備推進にかかる協議会を開催した。

6 指定管理者制度による町有施設の管理・運営事業

指定管理者として、鬼北町から鬼北町総合福祉センター及び鬼北町日吉中央集会所の管理・運営の委託を受け、両施設の管理・運営業務を行った。

なお、令和2年度は指定管理者の5年の指定期間の最終年であったため、引き続いて指定申請を行い、新たに令和3年度からの5年間について指定を受けた。

地域福祉事業

公益団体としての社会福祉協議会の役割である、地域社会福祉の向上・推進に取り組むとともに、地域住民の福祉意識の高揚と啓発を図るため、次の事業を実施した。

1 共同募金と還元事業

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動を推進し、福祉思想の高揚を図るとともに、運営委員会に諮り、配分金・還元金の適正配分に努めた。

また、でちこんか等のイベントが中止となり、街頭募金の一部が実施できなかったが、広報誌や募金箱設置等により共同募金運動の充実を図り、独居高齢者等を援護するほか、児童、青少年等の福祉活動の推進に努めた。

*赤い羽根共同募金募集実績 1, 774, 698円

*歳末たすけあい募金募集実績 862, 527円

2 心配ごと相談事業

民生委員・児童委員、主任児童委員、行政相談委員、人権擁護委員等の協力を得て、毎月20日に心配ごと相談所を開設し、住民の悩みごと、心配ごとの相談に応じ、問題の解決が図られるよう側面から援助した。

なお、新型コロナウイルス感染の広がりを受け、蔓延防止・安全確保の観点から4、5月の相談を電話受付としたほか、弁護士による無料法律相談は、事前予約により十分な感染対策を講じたうえで、4、9、3月に実施した。法務局主催の例年6月の特別人権相談は中止となった。

(広見地区) (日吉地区)

*年間開催回数 12回 12回

*年間相談件数 25件 2件

(内：法律相談13件)

3 生活困窮者自立相談支援及び家計改善支援事業の実施

多様かつ複合的な課題を抱えている生活困窮者の相談受付をし、地域の関係機関と連携して課題解決に取り組み、その方の置かれている状況や本人の意思を確認したうえで、支援の種類、内容等を記載した計画(プラン)を策定する。さらに、プランに基づき家計改善支援事業を利用し、家計の見直しを行い困窮の予防に努めるが令和2年度ではプラン作成に至ったケースはなかった。

地域福祉事業

また、令和2年度においては、新型コロナウイルスによる影響で収入の減少があり、特例貸付制度の利用を希望した世帯に対して、自立相談支援事業で相談対応を行った。

*相談受付件数 30件

*プラン作成件数 0件

4 まごころ銀行の運営

香典返し、有志のご好意で寄せられた寄付金等については、まごころ銀行に預託して運営委員会に諮り、老人福祉・児童福祉・環境整備・文化事業等に還元する等、有効かつ適正に活用し、住民福祉の向上に寄与するよう努めた。

*預託状況

寄付金

香典返しを廃して 71件

一般寄付 2件

物品等 0件

*還元状況（令和元年度預託による）

事業種別	事業内容
環境・防災等	自主防災組織へのミニクラッカー配布（56個） 公園・広場等への設置用ベンチ（2脚）
結婚・出産祝	結婚・出産お祝い金（商品券）（51件）
福祉事業	サロン設立への助成（1件） サロン活動への助成（7件） クロッケーコート整備（1件） 調理機器整備（1件：障害者支援団体へ助成）
伝統文化育成	伝統文化の継承・保存活動への補助（2件）
児童健全育成	スポーツ少年団の用具・備品整備への補助（8件） 保育所保護者会の交流事業への補助（7件）

5 ふれあい・いきいきサロンの設立推進

小地域において、高齢者や障害者の方々、ボランティア及び地域住民の方々がふれあいの場を持ち、楽しく参加しやすい活動を行うことによって、お互いが助けあい支えあう、地域コミュニティーの構築を進めることを目的に、ふれあい・いきいきサロンの設立を呼びかけた。

*設立状況 11か所

近永地区1	好藤地区2	愛治地区1
三島地区2	泉地区3	日吉地区2

地域福祉事業

6－（１）生活福祉資金の取り扱い

低所得者や身体障害者の属する世帯、介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯が、事業の開始、子供の修学、住宅改修、就職するための技術の習得、病気、子供の結婚等で資金が必要なとき、また、失業等に伴い一時的な生活資金を必要とするとき、資金借り入れ希望者からの相談を受け、民生委員・児童委員の調査・意見等を得て、資金の貸付申請事務を行った。

(申請取扱件数) (貸付決定件数)

*緊急小口資金 2件 2件

6－（２）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金（特例貸付）等について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に従来の生活福祉資金とは別の特例貸付として、生活費の貸付を行った。

*緊急小口資金特例貸付 貸付件数 57件
貸付限度 1回 200,000円
貸付総額 10,240,000円

*総合支援資金特例貸付 貸付件数 37件
(最長3か月以内) 貸付限度 月額 200,000円
貸付総額 19,450,000円

*総合支援資金特例貸付 貸付件数 24件
(延長したもの) 貸付総額 12,600,000円

*総合支援資金特例貸付 貸付件数 16件
(再貸付) 貸付総額 8,550,000円

7 福祉サービス利用援助事業の実施

福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭管理等について、自らの判断に不安を生じる高齢者等に対して、愛媛県社会福祉協議会から委嘱を受けた生活支援員が、必要な支援・管理・相談を行った。

*利用者 2名（2月と3月に利用契約締結）

<p>地域福祉事業</p>	<p>8 福祉ボランティア組織の育成強化</p> <p>町内のボランティア組織は、福祉・精神保健・環境美化・児童の健全育成・音楽・芸能・イベント支援等の組織がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、各団体とも活動に何らかの影響があったが、可能な範囲で福祉活動の活性化を図り、鬼北町ボランティア連絡協議会の充実強化に努めた。</p> <p>9 各種福祉団体の事務局支援業務</p> <p>次の福祉団体については当協議会が実施する社会福祉事業及び社会啓発活動等について賛同・協力する立場にあり、密接な協力関係にあることから、団体の事務局業務を従来どおり当協議会が担当した。</p> <p>*事務局のみ担当 老人クラブ連合会 遺族会 身体障害者福祉協議会 母子寡婦福祉会</p> <p>10 第17回社会福祉大会</p> <p>社会福祉の啓発・推進を図り住民福祉の向上を目的として3月に開催を予定していた第17回大会は、新型コロナウイルス感染の広がりを受け、蔓延防止・安全確保の観点から中止した。</p> <p>なお、社会福祉の向上に寄与された個人・団体に対して表彰状及びお祝い状を式典時に贈呈する予定であったが、実施できなかったため後日配布した。</p> <p>*表彰受賞者数</p> <p>ボランティア表彰 2名 1団体 家族介護者表彰 2名 結婚60年（ダイヤモンド婚）以上祝い状贈呈 12組</p> <p>11 社会福祉協議会だよりの発行</p> <p>町民へ当協議会の事業、財政状況等の情報公開を進めるほか、行事や各種募金活動等の依頼や実績報告、介護保険事業の紹介や利用者募集の周知を行う目的で社会福祉協議会だより「ひまわり」を発行し、全戸配布した。</p> <p>*年度発行回数 4回（4、7、10、1月）</p>
---------------	--

地域福祉事業

12 地域実態調査の実施

地域福祉推進にかかる基礎資料とするため、独居高齢者等実態調査を実施し、町行政・民生児童委員協議会等関係機関との情報の共有化を図った。

* 高齢者等実態調査件数 670件

独居老人	483件
要介護者	109件
母子世帯	71件
父子世帯	7件

13 民生児童委員協議会との連携

地域福祉推進のため民生児童委員協議会との連携の強化に努め、各種相談や調査等について協力するほか、配食サービス事業、共同募金配分事業等地域の実情に合わせた事業に連携して推進した。

高齢者等実態調査に基づき、独居高齢者等に対する無料配食サービスを実施した。

また、地区別研修会を開催し、福祉制度に関する知識向上や地域における問題等の情報共有及び解決に努めた。

* 無料配食配布数 797件

* 民協研修会開催回数 2回

14 その他

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、県及び町、愛媛県社協等が実施する各種行事や研修会等の多くが中止や延期となったが、社会的にリモート会議等の利用が進み、これらを活用して社会福祉関連の研修会や会議等に積極的に参加し、役職員の福祉意識の向上に努めた。